

別記様式（第7条、第9条関係）

令和8年4月3日

生駒市議会議長 片山誠也様

会派名

代表者の氏名 伊木まり子

（会派に所属しない議員にあっては、議員の氏名）

令和7年度政務活動費に係る収支報告書等について

生駒市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、別紙のとおり
令和7年度政務活動費収支報告書等を提出します。

別紙

令和7年度政務活動費収支報告書

会派名

代表者の氏名 伊木 まり子

(会派に所属しない議員にあつては、議員の氏名)

1 収 入 政務活動費 360,000 円

2 支 出

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	4,870 円	コピー代
研 修 費	15,154 円	ハラスメント対策等の実務講習会
広 報 費	110,140 円	伊木まり子ニュース作成・新聞折込み代
広 聴 費	0 円	
要請・陳情活動費	0 円	
会 議 費	0 円	
資 料 作 成 費	0 円	
資 料 購 入 費	0 円	
人 件 費	0 円	
事 務 所 費	0 円	
合 計	130,164 円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 229,836 円

様式第1号

政務活動費項目別支出帳簿

令和7年度

月	日	整理 番号	項目区分	摘 要	支出額	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
5	9	1	調査研究費	4月分コピー代	140	140									
6	1	2	広報費	伊木まり子ニュース印刷代	45,130			45,130							
6	10	3	調査研究費	5月分コピー代	1,140	1,140									
7	3	4	研修費	ハラスメント対策等の実務講習会	15,154		15,154								
7	7	5	調査研究費	6月分コピー代	710	710									
7	7	6	広報費	新聞折込料	65,010			65,010							
8	6	7	調査研究費	7月分コピー代	410	410									
9	8	8	調査研究費	8月分コピー代	330	330									
10	6	9	調査研究費	9月分コピー代	740	740									
11	6	10	調査研究費	10月分コピー代	320	320									
12	4	11	調査研究費	11月分コピー代	150	150									
1	9	12	調査研究費	12月分コピー代	220	220									
2	5	13	調査研究費	1月分コピー代	190	190									
3	9	14	調査研究費	2月分コピー代	240	240									
3	23	15	調査研究費	3月分コピー代	280	280									
合 計					130,164	4,870	15,154	110,140	0	0	0	0	0	0	0

(注) 政務活動費から支出した経費のみを記入して下さい。

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

1. 3

整理番号

[1]

令和 7 年度

奈良県生駒市

①

納入通知書兼領収書(A)

納入者	伊木 まり子 様				
発行日	令和 7年 4月 30日				
会計	01	一般会計			
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 98	細々節
金額	140 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	4月分コピー代 (モノクロ10円×14枚)				
担当課	450500 議会事務局				
10%対象 (税込)	140 円				
10%の税額	12 円				
上記の金額を納めて下さい。 生駒市長					
上記の金額を領収しました。			領収印 出納(10) 7. 5. 9 南都・生駒		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関					

T1000020292095

(金融機関→納入者)

令和 7 年度

奈良県生駒市

③

納入通知書兼領収書(A)

納入者	伊木 まり子 様				
発行日	令和 7年 5月 30日				
会計	01	一般会計			
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 98	細々節
金額	1,140 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	5月分コピー代 (モノクロ10円×114枚)				
担当課	450500 議会事務局				
10%対象 (税込)	1,140 円				
10%の税額	103 円				
上記の金額を納めて下さい。 生駒市長					
上記の金額を領収しました。			領収印 出納(10) 7. 6. 10 南都・生駒		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関					

T1000020292095

(金融機関→納入者)

政 務 活 動 費 領 収 書 台 帳

[整理番号]

2

領 収 書

②

2025年06月01日

伊木まり子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 45,130円 (税込)

納品期日 2営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PA043472448	品名：伊木まり子ニュース A4 / 両面4色 / コート90 / 21,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	45,130	45,130

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。



生駒市議会議員 無会派
伊木まり子ニュース

2025年6月

発行人 伊木まり子 〒630-0261 生駒市西旭ヶ丘1-2

Tel / Fax 0743-71-6601

Email: ikomanomirai@iris.eonet.ne.jp

http://www.eonet.ne.jp/~ikomanomirai



安心して生まれ、育ち、暮らせるふるさと生駒をつくろう



生駒市議会 新体制スタート！ 6/5～ 定例会 開会中

4月28日の臨時会で令和7年度生駒市議会の議員役員構成が決定しました。議会三役は片山誠也議長、副議長は伊木、監査委員は改正大祐議員です。私は企画総務委員会と広報広聴及び災害対策委員会の委員を務めます。



役員構成

片山議長は最年少議員ですが、多くの委員会の委員長を歴任、3期目です。5期目の私も議長と共によりよい議会を目指し、誠心誠意取り組みます。

6月5日から定例議会が始まっています。本会議や委員会をインターネットで配信しています。

(右枠上のQRコードからご覧頂けます。紙面の関係で提案された議案をご紹介できません。QRコードからご覧ください)

議案説明会・本会議・委員会
インターネットで配信
ライブ 録画



議案一覧



	午前10時～
6月5日(木)	本会議・一般質問
6・9日	一般質問・本会議
13日(金)	(経済建設委員会)・予算委員会
16日(月)	厚生文教委員会・予算委員会
17日(火)	企画総務委員会・予算委員会
19日(木)	予算委員会・議会改革特別委員会
24日(火)	本会議 ()は未定

たけまる
ホール

6/15 生駒市立病院開院 10周年記念式典 開催！

生駒市立病院は県国保連合会直営生駒総合病院の閉院により欠落・不足した医療を確保し、地域医療を充実する為、市が計画し平成27年に開院、6月1日に開院10周年を迎えました。

記念式典では市と病院がビジョンを発表、知事も加わりディスカッションを行います。みなさんもビジョンやディスカッションをお聞になって下さい。そして、生駒の地域医療や市立病院の医療について、一緒に考えましょう！

p2で市立病院や地域医療に関する意見をお願いします。その為、市立病院の医療について、病院のHPから、一部 紹介します。

小児科の紹介



病院だより



式典の詳細は生駒市HP、報道発表資料で検索、「2025年5月」からご覧ください。

6/15(日) 9:30-15:30 **記念式典** (9時 開場) 雨天時、ベルステージの催しはたけまるホールで開催 **無料・申込不要**

～ これまでの市立病院の取組を振り返り、これからの地域医療を考える ～

- 第1部 9:30- オープニングセレモニー 桜ヶ丘小 ハーモニックバンド
第2部 9:50- 式典
第3部 10:45 ワークショップ報告
～ 市長・病院長によるビジョン発表
12:15 パネルディスカッション 県知事・市長・病院長他

<休憩>

- 第4部 13:15- アトラクション 生駒中 吹奏楽部
第5部 13:50- 10周年記念絵画作品 表彰式
第6部 14:20- 医療講演 「健康長寿を達成する生活習慣のポイント」
長く社会参画をできる身体をつくりましょう！ 県立医大赤井教授

たけまるホール 1F では
市立病院医師による医療講演
・小児科「シン・いこまっこのためにできること」 12:15-12:45
・産婦人科診療について 12:45-
記念絵画作品展
骨密度・血管年齢 無料測定
徳洲会体操クラブ パネル展示

ベルステージ 10-15:30
こども向け縁日/ 野菜・パンなどの販売/ 心肺蘇生法体験
TMAT紹介/ 災害ブースなど

たばこの煙は危険！ あなたの命・周りの命を守りましょう！

たばこの煙 有害物質 200種類以上、発がん関連物質約70種類含有。煙を吸った人すべてががんになるわけではありませんが、喫煙はがんの危険度を高めます。

20歳未満の喫煙は法律で禁止！（1900年から）
20歳になったから吸ってよい ではありません。20歳未満から吸い始めると体への悪影響がとても大きいため、販売者には罰金、親権者にも監督者責任が問われます。

喫煙者の肺 小学校の保健の教科書には黒く汚れた肺の写真が掲載されています。白っぽくてつるつとした感じの健康な肺と並んだ肺に私も愕然。空気をしっかり吸えそうに思えません。肺気腫等(COPD)の息苦しさが理解できます。

周りの人への配慮を！ 主流煙より、周りが吸込む副流煙の方が有害物質を多く含みます。

‘やめられない’はあなたのせいではありません。ニコチンのせいです。 禁煙支援(オンライン禁煙等)や禁煙治療(7～8割成功)を受けましょう。

肺がこわれる前に禁煙を！ 一度こわれてしまうと禁煙しても肺は元に戻りません。早く禁煙すればするほど、寿命を取り戻せます。

加熱式たばこも有害物質を含有、危険です！
電子たばこ、水たばこ(シーシャ)も要注意。

妊婦の喫煙は危険！ 低体重児出生・早産・乳幼児突然死症候群に繋がります。 次世代の命も守ろう！

たばこに対する規制が緩い日本 外国では箱の警告表示は写真入り。日本では文字表示だけ。その為、たばこの怖さを実感できません。

大人がたばこを吸う姿、子どもに見せないで！
吸うきっかけは“たばこを吸う人への憧れ”

● 9月議会直前、閉鎖型喫煙所の即刻閉鎖を求める意見¹⁾が届きました。私も健康・医療経済の視点から即刻閉鎖したいのですが、まずは、‘禁煙の啓発・支援により、喫煙者が禁煙し閉鎖型喫煙所が無用となるよう取組を進めてほしい’と市に強く要請しました。 1) ブログ 5/31で市民意見紹介



調査報告 学校のプール授業の見直しを要望

昨年度、厚生文教委員会(伊木も委員)では、施設の維持管理・気温上昇等の現状をふまえ、民間屋内プールの利用や中学校での理論学習への移行等の検討を市に要望しました。



調査報告書

一般質問 災害時の医療救護体制整備について

伊木は中学校への救護所設置計画についてその実効性を疑問視してきました。今回、病院前救護所(東京都や船橋市で先進的に取組)の導入について市が検討を始めたことが判明。迅速な手術・入院対応ができると期待。鋭意推進を！

意見を届けてください！

良好な医療が提供されるまちを目指して

生駒市立病院は地域に不足した医療を補うために市が開設した病院です。市立病院の診療科目や救急医療体制は市策定の病院事業計画に基づき整備されてきました。今年は病院事業計画見直しの年です。小児科・産科診療が評価され、県から増床配分された20床²⁾ p29 の利用も勘案した計画を策定します。

5/20から、計画についての協議が始まりました。6/15の式典では第3部で市長や病院長のビジョン、知事や市立病院を運営する医療法人徳洲会³⁾ 理事長の地域医療や市立病院の医療に

対する考えを聞くことができます。

みなさんへのお願い！

新設して欲しい診療科、受たい医療、市立病院と地域の医療機関との望ましい連携など、市立病院や地域の医療についてご意見をお知らせ下さい。みなさんの意見をふまえた計画策定を求めています。

2) 資料 p29

7月10日まで に以下へご連絡下さい。

FAX 0743-71-6601 (メールも伊木受信)

メール ikomanomirai@iris.eonet.ne.jp

よろしくお願い致します。 3) 指定管理者として病院を運営



編集後記：私の希望「生駒市内の医療機関のみなさんが互いの得意分野を知り、受診者の症状に応じて適宜紹介しあえる、顔見知りの関係を構築して頂きたい。そうすれば、遠方の病院に入院する人は少なくなり、地元で安心して暮らせる人が増えると思います。災害時も安心です。そんな生駒のまちで、市立病院には市内で不足する医療にも応え、市内の医療機関の間を繋ぐ役目もお願いしたい」現場を知らない勝手な希望かもしれませんが、なお、私は市立病院だけを応援しているわけではありません。一方、市内や近隣の医療機関の情報を把握し、医療機関にも市民のみなさんにも情報を提供する、そんな役割を果たす機関があればと考えるこの頃です。 伊木まり子

このニュースの発行・お届けに係る費用は政務活動費から支出しています。

政 務 活 動 費 領 収 書 台 帳

[整理番号]

4

振込- 銀行

https://directg.s.bk.jp/APL/RU_RU_01/RU_0004/RU..

お振り込みを受け付けました

4

受付番号

20250702-001

振込情報

振込先口座

銀行 営業部

ザイ) チホウジチケンキユウキコウ

振込予定日

2025年7月3日

振込金額

15,000 円

振込手数料

154 円

引落金額合計

15,154 円



チャットで質問

依頼人情報

引落口座

支店

振込依頼人名

イキ マリコ

振込依頼人電話番号

- - **

請 求 書

伊木 まり子 様

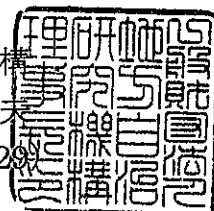
東京都中央区銀座7-14-16

太陽銀座ビル 2階

一般財団法人 地方自治研究機構

理事長 三輪 和 夫

(登録番号: T3010005004629)



金 15,000 円

(10%対象 13,637 円 消費税 1,363 円)

ただし、令和7年度自治体におけるハラスメント対策等に関する実務講習会受講料(含消費税)として、上記のとおり御請求申し上げます。

(開催日: 令和7年6月23日)

下記の銀行口座へ振込をお願いいたします。

なお、振込手数料は振込者の御負担にてお願いします。

振込金受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

[振 込 先]

銀行 営業部 預金口座

口座番号

(フリガナ)

ザイ)チホウジチケンキュウキコ

口座名 一般財団法人 地方自治研究機構

※銀行振込の際は、振込者名の前に0623と御明記ください。

明記できない場合は、振込者名のみで結構です。

なお、その場合は下記メールアドレスまで、セミナー名、受講者名、金額、振込予定日をお知らせください。

(総務部・宛メールアドレス:)

その他のお問い合わせについては下記までお知らせください。

(研修部・宛メールアドレス:)

自研機第30号
令和7年4月15日

各都道府県知事様
(法務担当課・職員研修担当課扱い)
各都道府県議会議長様
各市区町村長様
(法務担当課・職員研修担当課扱い)
各市区町村議会議長様

5/14 入

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 三輪和夫
(公印省略)

令和7年度 自治体におけるハラスメント対策等に関する
実務講習会の開催について(御案内)

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記講習会を別紙実施要領のとおり、オンラインで開催することといたしました。

本講習会は、自治体において重要な課題となっている①パワー・ハラスメント対策、②カスタマー・ハラスメント対策、③公益通報者保護制度の運用及び④コンプライアンスの確保について、それぞれの関係法令や制度の仕組みと課題を解決するためのポイントを解説するなど、具体的な講義内容としておりますので、是非御参加くださるようお願い申し上げます。

なお、当機構の賛助会員となつていただきますと、各種講習会・セミナー受講料の割引、各種研究報告書等の無料配布等、多くの特典がございますので、まだ入会されていない団体におかれましては、この機会に是非御入会されますよう、併せて御案内申し上げます。

《連絡先》 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階

電話 03-5148-0662 FAX 03-5148-0664

ホームページ <http://www.rilg.or.jp>

別紙

令和7年度 自治体におけるハラスメント対策等に関する実務講習会 実施要領

～自治体職員に適用される労働法令や制度の仕組みの理解を深め、
課題を解決するためのポイントを解説～

1 目的

地方公共団体における各種ハラスメントの防止については、関係法律及びこれらの法律に基づく各厚生労働省指針に基づき、各種ハラスメントを防止するために雇用管理上の措置を講じなければならないこととされていますが、とりわけ市区町村においては、必要な措置が適切に講じられていない団体が未だに見られるところです。

公務の職場は各種ハラスメントの防止について模範となるべきであること、職員がその能力を十分に発揮できる勤務環境を保持することによって国民に質の高い行政サービスを提供するためにも各種ハラスメントを防止する必要がありますが、その実現には職員等のハラスメント対策等に関する知識と理解が不可欠となります。

そこで、本講習会では、自治体において重要な課題となっている①パワー・ハラスメント対策、②カスタマー・ハラスメント対策、③公益通報者保護制度の運用及び④コンプライアンスの確保について、それぞれの関係法令や制度の仕組みと課題を解決するためのポイントを習得し、ハラスメント対策等に関する基礎的な法務能力を獲得することを目的としています。

2 開催日

令和7年6月23日（月）

3 実施方法

ZOOM または YouTube によるオンライン

4 受講対象者

都道府県・市区町村の職員、議会議員及び監査委員

5 内容・講師

- 10:00～10:50 「ハラスメント対策の総論（関係法令、人権的意義、考え方など）」
- 11:00～12:00 「パワー・ハラスメント対策（関係法令、判断基準、課題と解決策、苦情相談制度など）」
- 13:00～13:50 「カスタマー・ハラスメント対策（関係法令、判断基準、民間との違い、課題と解決策など）」
- 14:00～14:50 「公益通報者保護制度の運用（関係法令、判断基準、内部要綱作成のポイント、課題と解決策）」
- 15:00～16:30 「コンプライアンスの確保（地方公務員法など関係法令、懲戒処分と公平審査、課題と解決策など）」

講師：自治体法務ネットワーク代表（元北九州市職員） 森 幸二 氏

※ 都合により変更する場合があります。

6 受講料

当機構の賛助会員団体 1名につき 10,000 円 (税込)
賛助会員以外の団体 1名につき 15,000 円 (税込)

<支払方法>

後日郵送する請求書により、お振込みください。

7 申込方法

申込み専用フォーム (https://krs.bz/rilg/m/rilg_koshu) からお申し込みください。
また、別添受講申込書により当機構宛てメール (koshu@rilg.or.jp) でもお申し込みできます。

受講申込書の様式は、当機構ホームページ (<http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html>) からダウンロードできます。

8 オンライン受講に関する留意事項【ライブ配信 6/23・見逃し配信 7/3～7/17】

- (1) 視聴のための端末及び通信回線は受講者の負担となります。
- (2) メール又はFAXによりお申込みの際は、「参加方法」をチェックの上、ご視聴される方のメールアドレスを必ずご記入ください。
- (3) 配信URL及びレジュメのダウンロードURLは、受講日までにご登録いただいたメールアドレスあてに送付いたします。
- (4) 「ZOOM」でご参加の場合、ビデオ機能で参加者との交流や、チャット機能により講師に質問ができますが、「YouTube」でご参加の場合は講義や討議を視聴するだけとなりますので、通信環境等に問題がなければ、ZOOMでのご参加をお勧めいたします。
- (5) オンラインでの受講料は1名当たりの金額です。複数名で申し込まれた場合は、その人数分の受講料が必要です。

9 申込期限

令和7年6月16日 (月)

なお、申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、当機構研修部までお問い合わせください。

10 問合せ先

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

TEL:03-5148-0662 FAX:03-5148-0664 E-mail: koshu@rilg.or.jp

思入れ

森幸二
はに いんはーと-てい

令和7年度 地方自治研究機構
自治体におけるハラスメント対策等
に関する実務講習会
令和7年6月23日(月) 10:00-16:30
自治体ハラスメント対策等
に関する実務講習会
森幸二

森 幸二 (もり こうじ)
元北九州市職員。政策法務、議会政策調査、公平審査を担当
現在ふくおか県央環境広域施設組合 法務・議会担当参与
自治体法務ネットワーク代表。
地方自治研究機構、日本経営協会 (NOMA)
全国市町村国際文化アカデミー、各県・市町村研修講師
テーマ: 法的な考え方、行政組織財産管理、債権管理、指定管理者制
度、自治基本条例、ハラスメント、コンプライアンス、公益通報、議
員立法など。
北九州市、熊本市、中津市、佐世保市、大木町、福岡県央地区で
定期講座・研究会を実施中。

著書
・「自治体法務の基礎と実践」(ぎょうせい)
・「自治体法務の基礎から学ぶ指定管理者制度の実務」(ぎょうせい)
・「1万人が要したはじめての自治体法務テキスト」(第一法規)
・「自治体法務の基礎から学ぶ財産管理の実務」(ぎょうせい)
・「森幸二の自治体法務研修」(公職研)
・「自治体法務の基礎と実践・改訂版」(ぎょうせい)

全体目次
I 「●ハラ」という言葉の意味 (総論・パワハラを中心に) P82
II 自治体職員としてカスタマーハラスメントと向き合う P82
III 公益通報者保護制度について P82
IV 法的な考え方を身につける P97
～コンプライアンスを実現するために～

カズハ
4
5

ス204 正自治体本館にて
カスタマーハラスメントと何回か

カスタマーハラスメントと何回か

目次

1 カスハラをめぐる動向

2 カスハラの考え方と定義

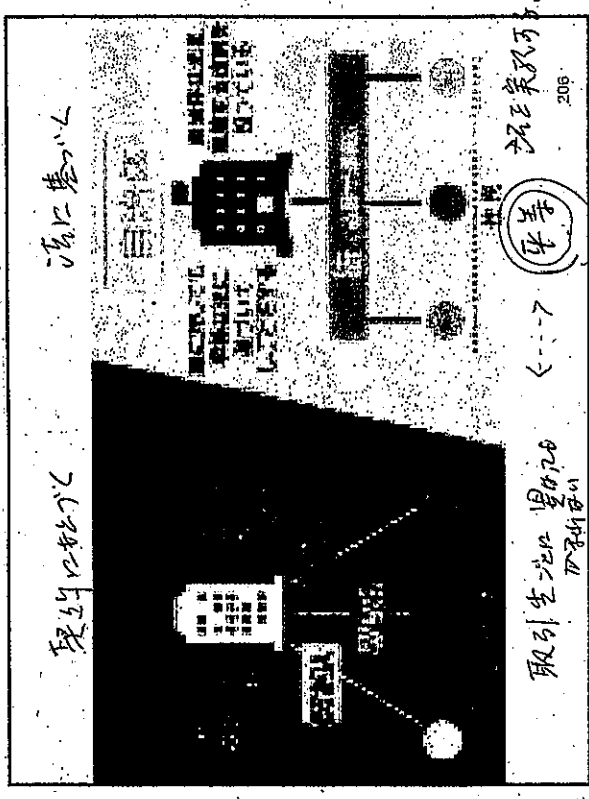
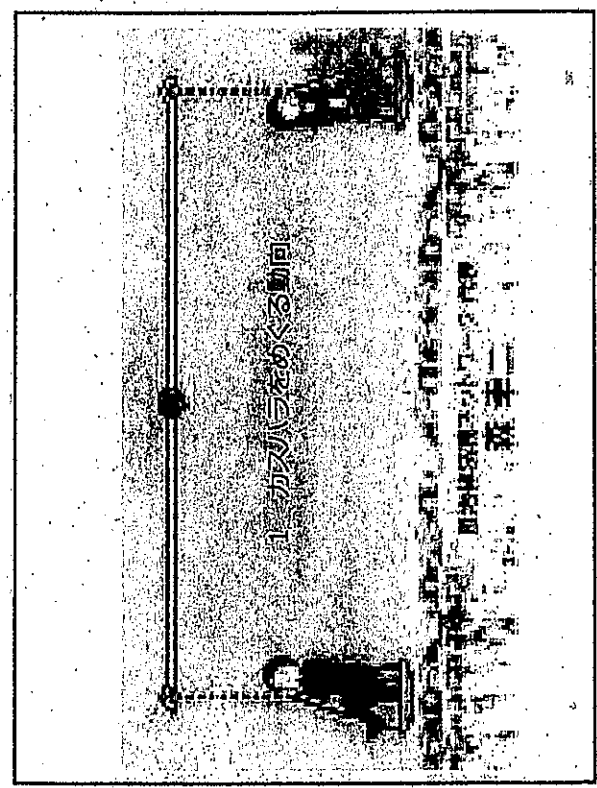
3 カスハラの定義づけの実例

4 カスハラ対策の意義

5 カスハラにおける自治体職員の課題

6 カスハラの反対側～住民へのハラスメント～

カスタマーハラスメントって、
どういうものか、
考える機会に



自治体におけるハラスメントの現状

II. 福岡県におけるカスタマーハラスメントの現状
(不当な申出・要求等の調査結果)

令和2年4月1日から令和5年6月30日まで

168件 (うち本庁77件、出先機関91件)

約3割の所属で発生 (本庁: 30所属、出先機関: 26所属)

主なもの: 時間拘束、暴言、過度な要求、繰り返し

・代わってしごとをしている人たちを地球防衛軍にはぞらえて「自治体防衛軍」と呼ぶことにしましょう。彼らがいないと自治体は一日たりと右存在し得ないからです。

・彼らは、早仕や自己実現のために働いているものではありません。そこにはやらなければならないことが残っているから、それに向き合っているのです。それが彼らのプライドです。彼らを育てた人たちに、ぜひ、会ってみたいものです。

・どんなことでも、現状を支えているのは、制度ではありません。人なのです。



325

III 公益通報者保護制度について

326

327

姓名	王德勝
性別	男
年齡	25
籍貫	廣東省揭陽縣
職業	農民
學歷	小學畢業
政治面貌	中國共產黨黨員
入黨時間	1952年10月
現任職務	村委會主任
主要成績	積極領導社員，發展農業生產，增產節約，為國庫積累資金。
缺點與不足	工作有時不夠細心，理論學習有待加強。
考察意見	該同志政治立場堅定，工作勤懇負責，成績顯著，符合條件，建議批准其參加黨內生活。
考察人	張三、李四、王五
日期	1953年1月1日

327

328

328

自治体通信：「公益通報とハラスメント」

I 「ハラスメントは絶対になくさなければなりません」

II 「でも、公益通報の対象ではありません」

I の意見をSNSに投稿することは誰でもできます。

でも、

II の意見を述べるには法的な理解と法的な勇気が必要なのです。

加害者とそれを包み隠さず無見識な言葉で批判する人たちの間に入って、「そのやり方は正しくない!」と加害者に背を向けて（批判者に正対して）、「正統な意見」を言える自治体職員になりましょう。

SNSへの投稿は、「私にはそれができる」という自信を持つことができてから行うべきことなのです。

IV 法的な考え方を身につける
～コンプライアンスを実現するために～

国公立大学法人 高松大学

compliance 従順 法令遵守

本当の
不祥事の原因

コンプライアンス

法務能力（法の理解）

令和 年 月 日

考え方、日常、職場の関係性、対市民

388

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

5. 7

整理番号

{5}

令和 7 年度

奈良県生駒市

納入通知書兼領収書(A)	
納入者	伊木 まり子 様
発行日	令和 7年 6月 30日
会計	01 一般会計
款 21	項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節
金額	710 円
納入期限	令和 年 月 日
内容	6月分コピー代 (モノクロ10円×71枚)
担当課	450500 議会事務局
10%対象 (税込)	710 円
10%の税額	64 円
上記の金額を納めて下さい。 生駒市長	
上記の金額を領収しました。	
納付場所	生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関

T1000020292095

(金融機関→納入者)

令和 7 年度

奈良県生駒市

納入通知書兼領収書(A)	
納入者	伊木 まり子 様
発行日	令和 7年 7月 31日
会計	01 一般会計
款 21	項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節
金額	410 円
納入期限	令和 年 月 日
内容	7月分コピー代 (モノクロ10円×41枚)
担当課	450500 議会事務局
10%対象 (税込)	410 円
10%の税額	37 円
上記の金額を納めて下さい。 生駒市長	
上記の金額を領収しました。	
納付場所	生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関

T1000020292095

(金融機関→納入者)

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

6

請求書

〒630-0261

生駒市西旭ヶ丘1-2

[2025年06月分]

奈良産経企画株式会社

〒630-8051 奈良市七条町118番地

Tel 0742(95)-7030 Fax 0742(32)-5930

登録番号 T9150001001692

[振込先]

銀行:

()

検

印

検

印

伊木まり子

御中

2025年06月30日締分

下記の通りご請求申し上げます。ご照合の上差異がございましたらご連絡ください。

* 当請求書と入れ違いにご入金の場合はご容赦下さい。

01762 - 1

前月請求額	ご入金額	差引繰越額	当月売上額	消費税額(10%)	当月請求額	今回請求金額
0	0	0	58,900	5,890	64,790	¥64,790

折込日付	タイトル	サイズ	部数	単価	金額
2025.06.08	生駒市議会議員伊木まり子ニュース	A4	20,900	2.8000	58,520
2025.06.08	伊木まり子ニュース(送料)	見本紙送料	1	380.0000	380
	※ 10%対象 合計 ※				58,900
	※ 10%対象 消費税 ※				5,890
	※ 総合計(税込) ※				64,790

領収証

№ 012203

27年7月7日

生駒市議会議員 伊木まり子様

¥64,790-

但し、前記新聞折込代金として
上記の金額正に領収いたしました

現金	摘要
小切手	
手形	
()	

⑥-1

登録番号 T 9150001001692

奈良産経企画株式会社

〒630-8051 奈良市七条町118番地

電話(0742)95-7030

FAX(0742)32-5930

担当者

NANTO BANK カードサービスご利用明細

いつもご利用いただきありがとうございます。

お取引内容	取扱店	ご利用年月日
振替振込予約	150	07-07-04
お取引銀行	お取引店	口座番号
0162		***
お取引(万円(後) 5千円(後) 千円(後) 硬貨内)		
現金内訳	***	***
お取扱時分	お取引金額	手数料
16:09	¥64,790	¥220
残高		おつり

銀行使用欄

0353 お振込日 7年7月7日

ご案内またはお振込内容

銀行

ナラサンケイキカク(カ) サマ

イキ マリコ サマ

手数料

220円

⑥-2

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

8 9

整理番号

[8]

令和 7 年度

奈良県生駒市

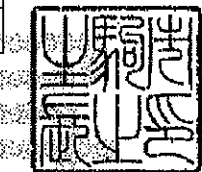
⑧

納入通知書兼領収書(A)

納入者	伊木 まり子 様				
発行日	令和 7年 8月 29日				
会計	01	一般会計			
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 98	細々節
金額	330 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	8月分コピー代 (モノクロ10円×33枚)				
担当課	450500 議会事務局				
10%対象 (税込)	330 円				
10%の税額	30 円				
上記の金額を納めて下さい。 生駒市長					
上記の金額を領収しました。					
納付場所	生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関				

T1000020292095

(金融機関→納入者)



[9]

令和 7 年度

奈良県生駒市

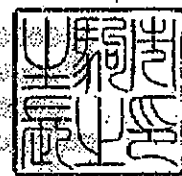
⑨

納入通知書兼領収書(A)

納入者	伊木 まり子 様				
発行日	令和 7年 9月 30日				
会計	01	一般会計			
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 98	細々節
金額	740 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	9月分コピー代 (モノクロ10円×74枚)				
担当課	450500 議会事務局				
10%対象 (税込)	740 円				
10%の税額	67 円				
上記の金額を納めて下さい。 生駒市長					
上記の金額を領収しました。					
納付場所	生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関				

T1000020292095

(金融機関→納入者)



政務活動費領収書台帳

[整理番号]

10 11

整理番号

[10]

[11]

令和 7 年度

奈良県生駒市

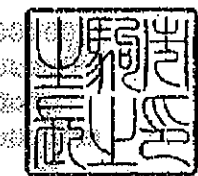
⑩

納入通知書兼領収書(A)

納入者	伊木 まり子 様				
発行日	令和 7年 10月 31日				
会計	01 一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 98	細々節
金額	320 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	10月分コピー代 (モノクロ10円×32枚)				
担当課	450500 議会事務局				
10%対象 (税込)	320 円				
10%の税額	29 円				
上記の金額を納めて下さい。 生駒市長					
上記の金額を領収しました。					
納付場所	生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関				

T1000020292095

(金融機関→納入者)



令和 7 年度

奈良県生駒市

⑪

納入通知書兼領収書(A)

納入者	伊木 まり子 様				
発行日	令和 7年 11月 28日				
会計	01 一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 98	細々節
金額	150 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	11月分コピー代 (モノクロ10円×15枚)				
担当課	450500 議会事務局				
10%対象 (税込)	150 円				
10%の税額	13 円				
上記の金額を納めて下さい。 生駒市長					
上記の金額を領収しました。					
納付場所	生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関				

T1000020292095

(金融機関→納入者)



政務活動費領収書台帳

[整理番号]

12. 13

整理番号

[12]

[13]

令和 7 年度

奈良県生駒市

(12)

納入通知書兼領収書(A)

納入者

伊木 まり子

様

発行日 令和 7年 12月 26日

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節

金額

220 円

納入期限 令和 年 月 日

内容

12月分コピー代 (モノクロ10円×22枚)

担当課 450500 議会事務局

10%対象 (税込) 220 円

10%の税額 20 円

上記の金額を納めて下さい。

生駒市長



上記の金額を領収しました。

領収印

納付場所

生駒市指定金融機関

生駒市収納代理金融機関



T1000020292095

(金融機関→納入者)

令和 7 年度

奈良県生駒市

(13)

納入通知書兼領収書(A)

納入者

伊木 まり子

様

発行日 令和 8年 1月 30日

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節

金額

190 円

納入期限 令和 年 月 日

内容

1月分コピー代 (モノクロ10円×19枚)

担当課 450500 議会事務局

10%対象 (税込) 190 円

10%の税額 17 円

上記の金額を納めて下さい。

生駒市長



上記の金額を領収しました。

領収印

納付場所

生駒市指定金融機関

生駒市収納代理金融機関



T1000020292095

(金融機関→納入者)

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

14. 15

整理番号

[14]

令和 7 年度

奈良県生駒市

⑭

納入通知書兼領収書(A)

納入者

伊木 まり子

様

発行日 令和 8年 2月 27日

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 第 04 細目 98 細々節

金額

240 円

納入期限 令和 年 月 日

内容

2月分コピー代 (モノクロ10円×24枚)

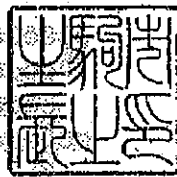
担当課 450500 議会事務局

10%対象 (税込) 240 円

10%の税額 21 円

上記の金額を納めて下さい。

生駒市長



上記の金額を領収しました。

領収印

出納(10)

8. 3. 9

南都・生駒

納付場所

生駒市指定金融機関

生駒市収納代理金融機関

T1000020292095

(金融機関→納入者)

[15]

令和 7 年度

奈良県生駒市

⑮

納入通知書兼領収書(A)

納入者

伊木 まり子

様

発行日 令和 8年 3月 19日

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 第 04 細目 98 細々節

金額

280 円

納入期限 令和 年 月 日

内容

3月分コピー代 (モノクロ10円×28枚)

担当課 450500 議会事務局

10%対象 (税込) 280 円

10%の税額 25 円

上記の金額を納めて下さい。

生駒市長



上記の金額を領収しました。

領収印

出納(10)

8. 3. 23

南都・生駒

納付場所

生駒市指定金融機関

生駒市収納代理金融機関

T1000020292095

(金融機関→納入者)